

→ 地域密着型特別養護老人ホーム おおはし苑 利用料金表

第1段階 … 世帯全員が市町村民税非課税かつ生活保護もしくは老齢福祉年金を受給している方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円 ※1,250円	691円 ※1,382円	762円 ※1,524円	828円 ※1,656円	894円 ※1,788円
住居費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	300円	300円	300円	300円	300円
合計(1日)	1,745円 ※2,370円	1,811円 ※2,502円	1,882円 ※2,644円	1,948円 ※2,776円	2,014円 ※2,908円
1ヶ月合計(30日)	52,350円 ※71,100円	54,330円 ※75,060円	56,460円 ※79,320円	58,440円 ※83,280円	60,420円 ※87,240円

第2段階 … 世帯全員が市町村民税非課税かつ合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円 ※1,250円	691円 ※1,382円	762円 ※1,524円	828円 ※1,656円	894円 ※1,788円
住居費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	390円	390円	390円	390円	390円
合計(1日)	1,835円 ※2,460円	1,901円 ※2,592円	1,972円 ※2,734円	2,038円 ※2,866円	2,104円 ※2,998円
1ヶ月合計(30日)	55,050円 ※73,800円	57,030円 ※77,760円	59,160円 ※82,020円	61,140円 ※85,980円	63,120円 ※89,940円

第3段階 … 世帯全員が市町村民税非課税かつ上記第2段階以外の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円 ※1,250円	691円 ※1,382円	762円 ※1,524円	828円 ※1,656円	894円 ※1,788円
住居費	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円
食費	650円	650円	650円	650円	650円
合計(1日)	2,585円 ※3,210円	2,651円 ※3,342円	2,722円 ※3,484円	2,788円 ※3,616円	2,854円 ※3,748円
1ヶ月合計(30日)	77,550円 ※96,300円	79,530円 ※100,260円	81,660円 ※104,520円	83,640円 ※108,480円	85,620円 ※112,440円

第4段階 … 第1段階～第3段階以外の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円 ※1,250円	691円 ※1,382円	762円 ※1,524円	828円 ※1,656円	894円 ※1,788円
住居費	1,970円	1,970円	1,970円	1,970円	1,970円
食費	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円
合計(1日)	3,975円 ※4,600円	4,041円 ※4,732円	4,112円 ※4,874円	4,178円 ※5,006円	4,244円 ※5,138円
1ヶ月合計(30日)	119,250円 ※138,000円	121,230円 ※141,960円	123,360円 ※146,220円	125,340円 ※150,180円	127,320円 ※154,140円

■各種加算について

費目	金額	加算単位	内容の説明
看護体制加算	23円(1割)	1日あたり	2名以上の看護職員を配置し、24時間連絡体制を確保した場合
	46円(2割)		
個別機能訓練加算	12円(1割)	1日あたり	基準に該当する機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練に関する計画・訓練を実施した場合
	24円(2割)		
初期加算(30日間)	30円(1割)	1日あたり	特養入所初日から、または30日を超える医療機関への入院後特養に戻られた場合30日以内の期間
	60円(2割)		
栄養マネジメント加算	14円(1割)	1日あたり	管理栄養士を配置し、全ご利用者の栄養ケア・マネジメントを実施した場合
	28円(2割)		
口腔衛生管理体制加算	30円(1割)	1月あたり	歯科医師又は歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合
	60円(2割)		
福祉施設外泊時費用(6日間)	246円(1割) 492円(2割)	1日あたり	ご利用者が6日以内の入院または外泊をされた場合
介護職員処遇改善加算(I)	8.30%	—	介護職員の賃金改善及び資質向上のための計画を策定し、市町村長に届出を行うとともに、当該計画に基づき、適切な措置を講じ、実施した場合 ※(介護報酬+対象加算)×8.3%×負担割合

■実費負担となるもの

項目	内容
預かり金手数料	個々にお預かりしている金銭などの管理手数料(1,000円/月)
理美容代金	1,000円/1回
個人専用の家電製品の電気代	<ul style="list-style-type: none"> ■冷蔵庫…400円/月 ■電気毛布…200円/月 ■テレビ…500円/月 ■空気清浄機・加湿器…500円/月 ※記載以外の家電につきましては、都度ご相談させていただきます
日常生活用品購入代行	利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合の施設による代行費用
健康管理に関する費用	医療費・薬代金
特別な食事	利用者の希望により、特別な食事を提供した場合に要する費用
施設提供以外の飲食料	本人の希望により、購入した食品の及び施設が準備している飲食料以外の費用
その他	利用者が負担することが適当と認められる費用(外出・行事参加)

※は2割負担の場合の利用料金です。